

平成 27 年度第 1 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成 28 年 2 月 10 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで

2. 開催場所 東大阪市総合庁舎 18 階 研修室

3. 出席者

（委員）

黒田会長、菅原会長職務代理、榊原委員、佐野委員、塚口委員、初谷委員、石井委員、山下委員、岩浅委員、山口委員、林委員、福永委員、茨木委員、大原委員、松浦委員、川口(泰)委員、中里見委員

（事務局）

木下環境部次長、谷環境企画課長、環境企画課総括主幹 仲西、環境企画課主査 道簇、環境企画課主査 菊池、環境企画課主任 高井

4. 議題

- (1) 第 2 次環境基本計画に基づく平成 26 年度実績について（報告）
- (2) 第 2 次環境基本計画の見直しについて

5. 会議経過

- (1) 第 2 次環境基本計画に基づく平成 26 年度実績について（報告）
事務局より平成 26 年度の実施状況について説明。

（中里見委員）

12 ページの 5-1 豊かな環境創造基金活用事業について未達成とのことだが、詳しく説明してもらえないか。

（事務局）

豊かな環境創造基金活用事業では、環境改善活動している団体に補助金を交付している。ソフト面の補助金とハード面では実績報告書に掲載している公共施設の環境整備等の 2 つがある。ソフト面では 6 事業団体から申請あった。しかし、ハード面では申請がなかった。

（松浦委員）

豊かな環境創造基金活用事業の公共施設環境整備についてであるが、次のことで利用可能かという質問である。今、シャッター街が増えている。ある都市では、

街の人の同意の上で、中・高・大学生がシャッターにアートを描いている写真を見たことがある。このようなものは公共の街づくりということで対象にはならないのか。

また、東大阪市では、休耕田が多くて緑が少ない。私は恩智川に時期により菜の花を植えて喜ばれている。だが、休耕田へお願いしても、法的な問題等あり協力を得られない。春はレンゲ、秋はコスモス、夏はひまわりで迷路を作り子どもたちが遊ぶところもある。基金をこういうところへは出せるのか。

(事務局)

まず、シャッター街についてである。ハード面で想定しているのは太陽光発電をつける、LED化等である。おっしゃっているものとはちょっと違うかと感じる。次に、休耕田に菜の花を植えるような取組であるが、団体の改善活動ということで、休耕田に菜の花を植えることが法的にどうなのかというところまでは分りかねるが、法的なものがクリアでき、環境改善活動ということですのでということなら可能性はある。

(松浦委員)

法的な問題というより、税制の問題です。貸さなくてもよいから、とおっしゃられる。かといって土のまま置くより、レンゲのほうが土も改良するし良いのではないかと思うが。農政課で話した。国でも少し法改正すると答えはきている。緑を増やそうとする場所が欲しい。休耕田と住宅の回りの植栽をしてほしい。東大阪市は6.7%しか緑がないのもっと緑が欲しいと思う。

(事務局)

ハード、ソフト両面ある。ソフト面でそういう活動への補助金はハードルをクリアすれば使える。金額は1団体30万円、最大3年間補助金は使えるが、2、3年目も同じ内容では難しい。1年目には菜の花を植える、2年目には菜の花から取れた油を活用して何かするなど、展開をもったものなら補助金は出せる。環境企画課担当と相談してもらいたい。法的にクリアしないといけないことや相手があることではあるが、制度としてまったく活用できないというものではない。

(初谷委員)

話題提供として申し上げたい。環境企画課が所管課として、審議会、基本計画の進行管理をしている。計画を実現するのが目的である。先ほど進捗状況の報告がなされたが、環境企画課からの照会に対して庁内各課、原課が回答した内容について、そのまま、実施できなかった理由、改善策を述べ、A～Dの評価を挙げ、Dについて述べた。こうした報告を繰り返すのはもうやめてはどうか。それらは

原課がそれぞれ回答した内容であって、それを受けて、計画を推進する環境企画課としてどうしたいのか、どう持っていきたいのかという意味が見えない。それでは今後の改善や明るい見通しを環境審議会の委員の間で持つことができない。施策事業の進行管理をするときは、原課が回答してきた進捗していない理由や改善策について、計画の体系目次別に羅列するのではなく、問題の性格によっていくつかのグループに分けて考えて示さないと我々も議論ができない。目標を達成できなかった理由で見れば、一つはそもそも施策や事業の主体である市に問題があるケース、二つめに施策や事業の対象、相手方、客体に問題があるケース、三つ目に施策や事業を実施する中身そのものや実施の方法に問題があるケースなどが考えられる。

今日のD評価の中で考えると、例えば二つ目の対象者や相手に問題があるものとして、1-1. 大気のかれいさを確保する【徳庵駅東側エレベーター設置事業】、3-1. 個性と魅力あふれる景観を形成する【まちの美化推進事業】、5-1. 地球環境保全に貢献する【豊かな環境創造基金活用事業】、3. 環境について「行動」するために【エネルギーの見える化事業】がある。こういったものは相手の理解が得られない、申請や補助の申出がない、相手が施策・事業をしても応じないことが問題である。そういうケースは束ねてとらえ、環境サイド、環境企画課としてその状況にどう働きかけるのか、原課に対して環境企画課としてどこまで強く提案するのかといったことを整理して出してもらいたい。また、5-1のような環境企画課そのものが所管する事業については、施策・事業をこう改めれば使ってもらえるということを書いてもらったらよい。また、三つ目の実際に事業を実施していく上での問題としては、1-7. その他の環境保全対策を進める【「光害対策ガイドライン」に基づく指導・啓発】、2-3. 今ある自然を守り・育てる【担い手の育成・確保による農地の保全】、4-1. 循環型社会を形成する【生ごみ水切り運動】、【産業廃棄物対策事業】などが該当する。その報告を聞いたうえで言うならば、では、なぜ農業振興啓発協議会の会議が開けないのか、あるいは生ごみの水切りのPRができないのかということが問題である。原課に話を聞くだけではなく、環境企画課がみずから調べて、理由や改善策を出してもらわないといけない。

三番目に、連携7大学公開講座については、共通テーマの設定の難しさなどは前からおっしゃっていることだが、ではどうするのか、環境サイドの意見をこの審議会の場でいってもらわないといけない。

四番目に、評価についての問題もある。1-6. 環境状況を把握・提供する【水準測量による地盤沈下の状況把握】などは、3年に1回の評価だから今回はしていないためにDだというのなら、環境企画課の事務局から、そもそも1年ごとの評価対象にすることはなじまないのだから、今回は外しましょうと言った方がよい。

以上のようにグループ化して対応を示してほしい。それから、市の問題としては、毎回この報告書が出てくるが、評価の推移を3年分ほど一覧できるようにしたほ

うがよい。その中でずっとDが続くものについては、集中的に審議したほうがよい。

(事務局)

未実施と実績なしについて、市に問題、相手に問題、実施方法に問題、3つにグループ分けができると意見をいただいた。原局からの意見をそのまま受け入れることが多かった。今後は環境企画課が原局にヒアリングするなどして進めていきたい。評価をA～Dとしていることについても改善しわかりやすいものにしていきたい。

(黒田会長)

推移等は大事だと思う。継続的に評価できるのがよい。お願いしたい。

(2) 第2次環境基本計画の見直しについて

事務局より第2次環境基本計画の見直しについて説明。

(塚口委員)

評価の見直し期待したい。評価指標をAからD、その他、大幅な見直しはできないか。【徳庵駅東側エレベーター設置事業】、【水準測量による地盤沈下の状況把握】についてはその他に該当するのではないかと思った。いろいろな問題があり、A～D評価になじまないものもある。検討改善いただきたい。

(事務局)

事業の性格に応じ評価について検討したい。

(松浦委員)

6大学の先生方。毎年テーマを作っていただいて学校によって目線が違うと思うので、環境問題をしている者としては、テーマを作ってもらったら東大阪老人大学でも講演を聞きに行くことができると思う。今までの内容ではテーマが合わず行くことができなかった。東大阪ではやらなければならない問題がたくさんある。例えば、美化推進、緑、空き家問題、水質大気汚染、ごみ減量もある。私は水切りには反対で、乾燥させ土に返したいし、生ごみも0作戦でいきたいと考えている。もろもろのところでは老人大学で話をして実践してきている。大学の先生方は学生さんに環境についてどう話してもらっているのか。興味があります。

(黒田会長)

われわれ大学関係者は取組をしないといけない。今後の課題である。これに関し

て、知らないというのはまずいが、どのような働きかけはしているのか。

(事務局)

現在、東大阪市が連携しているのは 6 大学であるが、公開講座ではいろいろな問題や課題をテーマとし、市民が対象の生涯学習講座をしている。平成 26 年度では「生きる」というテーマで開催された。学風を生かした講座を開催されたが環境をテーマにしたものができなかった。毎回、環境学習に取り組めないこともある。しかし、講座を受講している人に対しては公共交通機関の利用を促し、環境啓発の意義を説明してもらうこと等、環境教育の視点を持ってもらうようお願いしている。

(川口委員)

評価については 3 年から 5 年で作ってもらいたい。平成 29 年度から地方会計は複式簿記の公会計制度に移行していくと思うが、複数年度での推移を検証していかなければならないと考える。予算を概算要求で幾らして、その結果予算が実際いくらおいて、決算はいくらか、手間かと思うが複数年度で出してもらえないか。参考にできるかと思う。

(事務局)

見直し報告があるので次回からできるかわからないが、決算額が入ったものについて検討させてもらう。

環境審議会はみなさんの意見をいただいて事業施策に反映させることが目的である。これには予算がついて回る。現在、審議会の開催時期は 2、3 月だが、もう少し早い時期、予算編成前の 8、9 月に実施することを考えている。

6. 配布資料

第 2 次環境基本計画（平成 26 年度実績報告書）（事前送付）

第 2 次環境基本計画事業実績

第 2 次環境基本計画未着手施策一覧表

第 2 次環境基本計画達成状況 D（実績なし）事業一覧表

第 2 次環境基本計画（概要版）